

# 平成28年度事業計画

## I 基本方針

少子高齢化の進展に伴い、将来的に労働力が不足することが懸念されている中、高齢者が永年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現するために、シルバー人材センター事業は大変重要な役割を担っているところです。

しかしながら会員数は全国的に伸び悩み傾向にあり、このことは再雇用制度の浸透も要因の一つと考えられますが、何よりも近年の高齢者の多様な就業ニーズに応える施策を展開していく必要があると考えます。

今後、高齢者を取り巻く環境はますます変化し、時代に即した対応が求められる中、当センターは「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域社会に不可欠な存在となるよう会員、事務局一体となって事業推進に取り組むこととします。

## II 事業計画

### 1 財政基盤の強化

景気は回復傾向にあると言われてはいますが、急激な事業実績の増は期待できないことから、今後も財政基盤の強化に努めます。

- (1) 多様な就業ニーズに応えるよう、引き続き新規職種の追加等に取り組めます。
- (2) 賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 現在の配分金見積基準単価の検証を行います。

### 2 受注体制の強化

#### (1) 会員の入会促進

今年度も全国展開される「平成29年度末までに会員100万人」計画の達成に向け、既存会員の協力のもと、「一人一会員入会」に努めます。

#### (2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、継続受注の確保を中心に派遣事業も含めた新しい分野の仕事の開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、高齢者向きの仕事並びに特定随意契約による発注の拡大要請を継続して行います。
- ③ 一般家庭部門は、季節的な仕事についての再利用案内を継続して行うとともに、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標に就業機会の創出に取り組めます。

#### (3) 会員の技術・技能の向上

地域社会から頼りにされるためには、質の高い仕事をする必要があります。今

後も会員個々の技術・技能の向上や後継者の育成のため、研修内容の検討や規模の拡大等も含めた技能研修の充実を職種グループの協力も得ながら推進します。

### 3 就業体制の整備

#### (1) 就業機会の拡大

- ① ワークシェアリング（仕事の分かち合い）を引き続き推進します。
- ② 長期就業の是正は、現行の「就業期限基準」を参考に、対象業務を拡大できるように努めます。

#### (2) 適正就業の推進

「適正就業」の推進に関しては発注者並びに会員の理解、協力を得ながら引き続き取り組みます。また、多様化する高齢者の就業ニーズに対応するため、企業訪問活動等による「派遣事業」の拡大に取り組みます。

#### (3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等に無駄が生じないように明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

### 4 地域班・職群班組織の充実

#### (1) 地域班活動の活性化

- ① 各区の女性部長連絡会議等において、女性会員の活動を生かす機会の検討を行います。
- ② 地域に密着した仕事を開拓するため、各地域班において創意工夫しながら独自の就業開拓活動を展開します。
- ③ 地域社会からの信頼を得ることは大変重要であることから、マナー研修等は継続して実施します。

#### (2) 職群班活動の推進

- ① 仕事の質や安全意識、マナーの向上にはグループ就業が大きな役割を果たします。今後も職種グループの設置について積極的に取り組みます。
- ② 定例的に「職群班長会議」を開催し、現状の問題点の把握や活動の進捗状況等の情報交換を活発にし、効果的な職群班活動を推進します。

### 5 安全就業の確保

安全就業はセンターにとって重要な課題であり、会員一人一人が常に安全を最優先に心がけることが大切です。

今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

#### (1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場視察は継続実施するとともに、職群

班でも会議や研修会等、あらゆる機会を通じて安全意識の高揚に努めます。

- ② 事故防止（抑止効果）の観点から、損害賠償事故における免責金等の検討や技能系職種における研修会再受講措置を進めます。
- ③ 安全・適正就業委員及び各区運営委員長に対して、毎月、事故発生状況等の情報提供を実施し、各地域でも「安全就業」の周知徹底に努めます。
- ④ 機械除草業務における「安全就業実施度自己チェック票」は継続実施します。
- ⑤ 事故措置審議会では事故内容の分析、措置の決定等を実施し、再発防止に努めます。

## （２）会員の健康管理

日頃の健康管理は大変重要であり、会員自らが常に注意することが大切です。今後も会報や地域班での諸会議等、あらゆる機会を利用し健康診断等の受診を奨励するなど、健康意識の高揚を図ります。

## 6 広報活動の充実

### （１）会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」は、更なる内容の充実に努め、会員の皆様に必要な情報を的確に提供することに努めます。

### （２）普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年２回）
- ④ 各種広報媒体を活用したシルバー人材センター事業のPR

## 7 事務局体制等の強化

### （１）会員の事務局運営への参加

現在、「会員相談コーナー」や「新入会員説明会」での地域班活動等の紹介を会員自らが担当していますが、今後も当センターに適した会員の事務局運営参加について引き続き取り組みます。

### （２）作業室、研修室の有効活用

平成26年度の総務課及び東支部の移転に伴い、作業室及び研修室が確保できました。今後は研修事業や地域班会議等以外での有効な活用方法について引き続き検討していきます。

## 8 新基本計画に基づく事業の実施

現在の新基本計画（5ヶ年）は平成28年度で最終年度となることから、事業計画推進委員会の各部会（4部会）において現検討課題への対応状況の検証や新しい課題の抽出等、次期基本計画の策定に向けて取り組みます。

## 9 平成28年度の目標設定

会 員 数	受注件数		受注金額	
6,000人	受託事業	23,000件	受託事業	9億3千万円
	派遣事業	100件	派遣事業	6千万円
	合 計	23,100件	合 計	9億9千万円